

# スタートアップによる新型コロナ課題解決事業 補助金交付申請・提出書類チェックシート

- 補助金交付申請時に、ご提出いただく書類は、以下のとおりです。
- Web または郵送からの申請となります。
- ★印の書類については、原本(押印したもの、電子印鑑可)が必要です。  
Web からの申請の場合は、原本(押印したもの、電子印鑑可)を PDF でご提出ください。
- ☆印の書類については、Web からの申請の場合、文字が読み取れる鮮明な写真データ(PDF、JPEG)でも提出可能です。
- 必要書類の不足がないか、十分にチェックいただき、本チェックシート、交付申請書、事業計画書及び添付書類を、令和2年6月30日(火)午後5時(必着)までに、ご提出ください。

申請者名	
------	--

## 【補助金交付申請提出書類一覧】

提出書類	法人	個人事業者	創業予定者
補助金交付申請・提出書類チェックシート	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
交付申請書(様式第1号) ★	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
事業計画書(様式第2号)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
法人登記事項証明書 (発行後3箇月以内のもの) ☆	<input type="checkbox"/>	—	—
開業届(税務署受領済みの控え) ☆	—	<input type="checkbox"/>	—
法人等の事業内容のわかるもの(会社パンフレット等)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	—
直近2期分の決算報告書(貸借対照表、損益計算書)、 または確定申告書 ☆	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	—
市民税、固定資産税及び都市計画税の市税に関する納税証明書 (発行後3箇月以内のもの) ☆	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
住民票(発行後3箇月以内のもの) ☆	—	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
事前着手届(様式第3号) ※補助金交付決定前に事業着手する場合 ★	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

※「市民税、固定資産税及び都市計画税の市税に関する納税証明書」については、関連URL (<https://www.city.kyoto.lg.jp/gyozai/page/0000151609.html>)をご参照いただくか、事業所が所在する行政区の区役所・支所の市民窓口課、出張所にお問合せください。  
また、京都市外から申請する場合は、当該法人の住所における「市民税、固定資産税及び都市計画税の市税に関する納税証明書」をご提出ください。

※京都市の企業認定制度で認定を受けた企業の申請にあたっては、認定を受けていることが分かる資料をご提出ください。(例 認定証の写し)

## 【提出書類に関する留意事項】

1) 補助金提案書等の様式は、当財団のホームページからダウンロードできます。

HPアドレス <https://www.astem.or.jp/entre/startup-app>

2) 提出書類は、返却しません。

なお、提出書類は、本事業に必要となる一連の業務遂行(京都市への事業報告を含む)のためにのみ利用し、申請者の秘密は保持します。